

小田原市教育委員会定例会議事録

- 1 日時 平成27年8月20日(木) 午後7時00分～午後7時53分
場所 小田原市役所 7階 大会議室

2 出席した教育委員の氏名

- 1 番委員 吉 田 眞 理
2 番委員 栢 沼 行 雄 (教育長)
3 番委員 萩 原 美由紀 (教育委員長職務代理者)
4 番委員 和 田 重 宏 (教育委員長)
5 番委員 山 口 潤

3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

- 教育部長 内 田 里 美
文化部長 諸 星 正 美
教育部副部長 露 木 幹 也
教育部管理監 松 本 弘 二
文化部副部長 安 藤 圭 太
文化部副部長 杉 崎 貴 代
教育総務課長 柏 木 敏 幸
教育指導課長 市 川 嘉 裕
生涯学習課長 友 部 誠 人
文化財課長 大 島 慎 一
指導・相談担当課長 石 井 美佐子
教育指導課副課長 吉 田 文 幸
スポーツ課スポーツ振興係長 嵯 峨 雄一郎
教育指導課学事係長 田 村 直 美
教育総務課施設係長 栗 原 雄 一

(事務局)

- 教育総務課総務係長 高 瀬 聖
教育総務課主査 小 林 隆

4 報告事項

- (1) 第17回城下町おだわらツデーマーチの開催について (スポーツ課)

5 議事

- 日程第1 議案第28号 小田原市郷土文化館協議会委員の委嘱替えについて

- 日程第2 議案第29号 平成28年度における下中幼稚園の保育機能充実策の実施内容
について (生涯学習課)
(教育指導課)
- 日程第3 報告第12号 事務の臨時代理の報告(小田原市いじめ防止対策調査会委員の
委嘱)について (教育総務課)
- 日程第4 議案第27号 平成27年9月補正予算について【非公開】
(教育総務課・教育指導課・文化財課)

6 議事等の概要

- (1) 委員長開会宣言
- (2) 7月定例会及び臨時会議事録の承認…吉田委員報告
- (3) 議事録署名委員の決定…萩原委員、山口委員に決定

和田委員長…それでは、議事に入る前に、会議の非公開について、お諮りいたします。議案第27号「平成27年9月補正予算について」は、平成27年9月小田原市議会定例会への提出案件でありますので、その性質上、これを非公開といたしたいと存じます。本議案を非公開とする件について、採決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

和田委員長…ご異議もありませんので、採決いたします。議案第27号を非公開とすることに賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手)

和田委員長…全員賛成により、議案第27号は、後ほど非公開での審議といたします。

- (4) 報告事項(1) 第17回城下町おだわらツデーマーチの開催について(スポーツ課)
スポーツ課スポーツ振興係長…それでは、報告事項(1)「第17回城下町おだわらツデーマーチの開催について」をご説明いたします。配付いたしました資料1につきましては、毎年秋に開催しておりますウォーキングイベント「城下町おだわらツデーマーチ」の今年度の大会パンフレットでございます。城下町おだわらツデーマーチは、市民はもとより全国から多数のウォーカーに参

加いただいている大会で、平成24年度から、国内最高水準のウォーキング大会である「日本マーチングリーグ」の公式大会として開催しています。開催日程は、11月21日（土）、22日（日）で、事前申込期間は、9月1日から11月4日までとなっております。また、昨年に引き続き、特別企画として、21日（土）にはウォーキングと地域密着型婚活のコラボ企画である、小田原コン（「歩婚」（あるこん））を開催いたします。また、22日（日）には未就学児とその家族を対象としました、歩育（ほいく）「キッズお城探検ウォーク」を、同時開催することにいたしました。参加者数につきましては、昨年は、延べ8,408名のご参加をいただきましたが、本年はそれ以上の参加者数（9,000人）を目指し、より多くの方に秋の西さがみ路を体感していただきたく、鋭意努力しているところでございます。開催にあたり、大会の周知及び参加者募集のため、市の施設等でパンフレットの配架及びポスターの掲出を行います。市内の各学校におきましても同様にパンフレット配布、子どもたちへの参加の呼びかけをお願いしているところでございますので、ご承知いただきますとともに、ご協力のほどよろしくお願いいたします。以上で説明を終わります。

（質 疑）

萩原委員…表紙に書いてあります「山根公園でおもてなし」というのは、何ですか。

スポーツ課スポーツ振興係長…山根公園は、早川の一夜城の登り口にある公園なのですが、こちらで、小田原市商店街連合会青年部様の方に、昨年はお茶とお菓子のおもてなしをしていただいたのです。今年も内容はまだ検討中ですが、何かやっていたらということ。いわゆる接待という形になります。

和田委員長…よろしいですか。婚活開催で昨年40%のカップリング率はすごいですね。気になります。

スポーツ課スポーツ振興係長…毎年、ご好評いただきまして、中には結婚された方もいらっしゃいます。

和田委員長…昨年の参加者は8千人台で、数としては少し下がったのでしょうか。

スポーツ課スポーツ振興係長…はい。若干下がりました。

和田委員長…そうですね。せっかく小田原市がこのようなことをやっているのだから、教育委員会関係でいうならば、例えば、せめてその日は部活動をやらずに、部活単位で、みんなで歩いてもらうような協力をしてもらえれば良いと思います。脚力強化の練習にもなりますし。

栢沼教育長…実際、例年の小中学生の参加人数や状況は、増加傾向にあるのか、横ばいなのか、その辺りを大まかにわかれば教えてください。

スポーツ課スポーツ振興係長…小中学生については、概ね横ばいとなっております。また、中学生については、「中学生ボランティア」という形で運営の方にも参加していただいております。昨年は40名ほど参加していただき、こちらも横ばいという状況となっております。

和田委員長…今年、中学校の教科書選定をしたことで思うのですが、「郷土愛」等を強調しようというところがありますよね。小田原で生活しているながら、小田原のことを意外と知らない。今は車で移動するから、歩いてよく見るということが少ないのですよね。私は、市内を歩いて直接体感することが重要なことだと思うのです。教育委員会として学校に対して働き掛けるというのは難しいことですか。

教育総務課長…時期的に、秋の対抗戦等が入ってしまうので、運動系の部活は一律に休むということは難しいかもしれません。また、その頃は、天気も一番良い時期になりますし、文化祭の発表等もあつたりしますので、難しいと思います。

和田委員長…希望として意見を出してもよいと思うのですが。

文化部長…学校へ向けても、各種団体に向けも、いろいろな形でご参加を呼び掛けさせていただいております。実態として、先ほどスポーツ課スポーツ振興係長が申し上げましたように、横ばいか、全体の数としては減少傾向にあります。これは、全国のウォーキング大会全体の傾向としても、参加者は少し減少傾向にあります。しかし、小中学生に関していいますと、スポーツ少年団の単位や学校によっては部活動の単位でのご参加は引き続きいただいているところでもあります。地域のスポーツ団体や子ども会等、いろいろな団体でご参加いただいているのも事実です。やはり子どもたちの絶対数が減っていることや、いろいろな行事が輻そうしており、市民の方々が参加しにくいという中、引き続きご参加を呼びかける一方で、マーチングリーグの加盟大会に14回となりましたことから、市外、県外の参加者が増えてきているという手ごたえがあります。近年、私どもが力を入れておりますのは、特に市内の駅前の商店街の方々と連携をいたしまして、参加者がお越しになって歩きしたあとにお店に寄っていただく、お買い物をしていただく等の工夫をご相談させていただいております。それが、ここ数年で少しずつ成果をあげつつあるかと思えます。商店に割引券を出していただき、現場でPRさせていただいて、実際に歩かれた方々がお店に寄り、休憩をされて、お帰りになるとか、お土産を買って、お帰りになるようになってきております。お土産に関しては、お持ち帰りしやすいようなパッケージにし、ご提供をされて、売り上げを伸ばしているお店もございます。そういうところに近年注力しております。大会が始まったばかりの頃は、参加人数を伸ばすというところにすごく注力をしており、1万人に届いていた時期もあったのです。しかし、その頃の行政側の悩みとしては、多くの方々のご参加をいただいても、なかなか長時間小田原で過ごしていただけない、お買い物をして帰っていただけないということでした。近年、スポーツ課の方で、商店街やお店の方々とご相談させていただいて、お店側もいろいろ工夫をしていただき、営業

時間の延長等もしていただいております。ウォーキングが終わった直後くらいは、お昼と夜の営業との間で以前は閉店しているお店が多々あったのです。お店がそのことに気付き、その時間も開けて、割引券を出し、お待ちしている状態の中で、ご利用が増えてきているという手応えがございます。私どもは、参加者数を昔のように1万人を超える、届かせるというような努力も引き続きしていきますが、県外、市外から来られたお客様に長時間小田原で過ごしていただく、あるいはお買い物をしていただくところがもう少し伸びていくように、今、力を入れているところで、見守りいただきたいポイントではあります。

和田委員長…相当、箱根の影響で、飲食店等の利用客が少ないようです。このような機会に大いに足を運んでいただいて、また、NPOにも参加していただいて。

萩原委員…参加というか、出店はさせていただける話をいただいております。おもてなしの方で頑張らせていただきます。

和田委員長…以上で「第17回城下町おだわらツデーマーチの開催について」を終わります。以上で、スポーツ課が関連する議題は終了いたしましたので、関係の職員はご退席ください。

(スポーツ課職員 退席)

(5) 日程第1 議案第28号 小田原市郷土文化館協議会委員の委嘱替えについて

(生涯学習課)

提案理由説明…教育長、生涯学習課長

栢沼教育長…それでは、議案第28号「小田原市郷土文化館協議会委員の委嘱替えについて」をご説明申し上げます。小田原市郷土文化館協議会委員につきましては、任期満了に伴う委嘱替えでございます。細部につきましては、所管からご説明申し上げます。

生涯学習課長…それでは、議案第28号「小田原市郷土文化館協議会委員の委嘱について」をご説明申し上げます。資料の小田原市郷土文化館協議会委員候補者名簿をご覧いただきたいと存じます。小田原市郷土文化館協議会委員は、小田原市郷土文化館協議会規則第3条第1項の規定により、学校教育及び社会教育の関係者並びに学識経験者の中から選出することとなっております。現在、郷土文化館協議会委員は、2年を任期として委嘱しておりますが、この8月31日をもって任期が満了いたしますことから、ご提案させていただくものです。今回の委嘱にあたりましては、郷土文化館の運営について熟知され、これまでも適切なお指導、ご助言をいただきまいりました9名の方々に、引き続き委嘱させていただきたいと考えております。それぞれ郷土文化館協議会委員として適任と思われるので、委嘱いたしたく提案するものでございます。以上で、議

案第 28 号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

和田委員長…以上で、生涯学習課が関連する議題は終了いたしましたので、関係の職員はご退席ください。

(生涯学習課職員 退席)

(6) 日程第 2 議案第 29 号 平成 28 年度における下中幼稚園の保育機能充実策の実施内容について (教育指導課)

提案理由説明…教育長、教育指導課長

栢沼教育長…それでは、議案第 29 号「平成 28 年度における下中幼稚園の保育機能充実策の実施内容について」をご説明申し上げます。これは、平成 28 年度から下中幼稚園において実施する保育機能充実策の実施内容について、付議するものでございます。細部につきましては、所管からご説明申し上げます。

教育指導課長…それでは、議案第 29 号「平成 28 年度における下中幼稚園の保育機能充実策の実施内容について」につきまして、私から細部説明をさせていただきます。委員の皆様ご承知のとおり、平成 27 年 4 月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、公立幼稚園 6 園につきまして、現行の幼稚園のまま新制度の対象施設に移行いたしました。また、現在、教育委員会では「今後の公立幼稚園のあり方について」検討を進めているところでございまして、平成 27 年度末までに「今後の公立幼稚園のあり方に関する基本方針」を定めてまいりたいと考えております。本来であれば、「今後の公立幼稚園のあり方に関する基本方針」を定めた後、具体的な施策の一つとして、下中幼稚園の保育機能充実策について検討すべきところではございますが、下中幼稚園における保育機能の充実策につきましては、橘地域には保育所がなく、下中幼稚園での保育機能の充実が求められていたこと等から、「子ども・子育て支援新制度」への移行を検討する以前から検討を進めてまいりました。そして、平成 28 年度から下中幼稚園の保育機能充実を進める場合には、平成 27 年 10 月から始まります新入園

児募集に間に合わせる必要がありましたことから、公立幼稚園全体のあり方とは切り離し、その実施内容について付議させていただいたものでございます。それでは、お手元の資料「平成28年度における下中幼稚園の保育機能充実策の実施内容について」をご覧ください。1の実施内容でございますが、(1)のとおり延長保育の実施を考えております。実施日、実施時間、保育料につきましては、記載のとおりで、現在、酒匂幼稚園で実施しております延長保育と同じ内容でございます。また、定員につきましては、この後説明いたしますが、ニーズ調査の結果や酒匂幼稚園での延長保育の実績などを踏まえ、20名程度といたしました。また、(2)の地域の子育て支援の充実としまして、これまで実施している未就園児への園庭開放や夏季休業中の登園日の拡充について検討し、可能なところから実施してまいりたいと考えております。次に、2としまして、下中幼稚園における保育機能充実策の検討等の経緯でございますが、平成22年度から、教育委員会と子ども・青少年部において、下中幼稚園の認定こども園化に向けた検討を開始いたしました。その後、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートすることとなり、平成26年8月の教育委員会定例会におきまして「公立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行について」の方針を決定し、方針では、平成28年度に下中幼稚園の認定こども園化を予定いたしました。その後、内部検討を進める中で、下中幼稚園の認定こども園化には、大規模な施設整備が必要となる等、課題も多いことが明らかとなったことから、現行施設での対応を基本として検討を進めることとしたものでございまして、このことにつきましては、平成26年市議会12月定例会の一般質問でもご答弁させていただいたところでございます。平成27年5月に入りまして、下中幼稚園の在園児保護者、及び下中地区0～2歳児の保護者に対しまして、3歳児保育や延長保育、預かり保育の必要性や利用希望等、下中幼稚園の保育機能充実に関するニーズ調査を実施いたしました。その後、7月には、ニーズ調査結果などを踏まえた下中幼稚園における保育機能充実策について、市長・副市長協議を行い、本日お示ししました実施内容としたところでございます。次に、3としまして、保育機能充実策を実施内容のとおりとした判断理由でございますが、まず(1)のニーズ調査結果としまして、アの3歳児保育の利用希望人数が11名であり、かつ、この11名の入園希望が不確定であり、さらに人数が減ることも想定されること、また、イの延長保育の利用希望の割合の高さ、資料の2ページに移りますが、ウの預かり保育の利用希望の割合の高さがわかりました。こうしたニーズ調査の結果を踏まえまして、(2)の費用対効果として、まず、アの3歳児保育の実施でございますが、人件費に多額の経費を要すること、保育室の整備が必要となること、また、給食提供の面から、3歳児への給食提供にあたっては、幼稚園用の献立を考える等の対策が必要なことから、栄養士や委託調理員の確保、施設改修等に多額の経費を要すること、給食が定着している中で給食の提供が下中幼稚園を選択

する理由の一つになると考えられること等、様々な課題を整理したうえで、ニーズ調査から想定される平成28年度の受入人数が10人前後であることや事業の継続性等を考慮すると、3歳児保育の実施については難しいと考えたところでございます。また、イの延長保育の実施でございますが、現行施設での対応が可能である一方で、臨時職員の配置が必要となり、新たに人件費が発生するほか、延長保育料の保護者負担も生じることとなりますが、酒匂幼稚園での延長保育の実績もございます関係から、保護者の理解を得やすいと考えました。ウの預かり保育の実施でございますが、夏季休暇中は橘学校給食共同調理場が休業となり給食の提供ができないこと、預かり保育を実施する場合は、ニーズ調査結果で利用希望の割合がより高い延長保育も実施する必要があること、また、臨時職員の配置が必要となり、新たに人件費が発生するほか、預かり保育料の保護者負担も生じることから、預かり保育の実施は難しいと考えました。このように、ニーズ調査結果を基に費用対効果等を総合的に判断した結果、平成28年度における下中幼稚園の保育機能充実策といたしましては、1の実施内容の(1)にお示ししました延長保育の実施を考えるものでございます。なお、繰り返しになりますが、(2)の地域の子育て支援の充実として、これまで実施している未就園児への園庭開放や夏季休業中の登園日の拡充について検討し、可能なところから実施してまいりたいと考えております。以上、平成28年度における下中幼稚園の保育機能充実策の実施内容についてご説明をさせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(質 疑)

和田委員長…ここは、専門である吉田委員から質問はございますか。

吉田委員…今、保育機能の充実が求められるところだと考えますけれども、ニーズ調査の結果をみますと、3歳児保育や預かり保育等を行うのは、大変無理があると思います。そして、延長保育をするという方向性で今、落ち着こうとしているのですが、これについても費用対効果というところをみますと、かなり頑張った結果といいますか、大変費用がかかる割に、保護者は月額200円で14時から17時までの延長保育を受けられるというところで、利用者ニーズにはかなっているのですが、市全体の保護者支援のバランスとしては、ここにお金をこんなにかけて良いのかという疑問も多少ございます。ただ、下中幼稚園の機能充実という意味では、これはやったほうが良いのではないかと私も思います。それから、地域の子育て支援の充実についてですが、園庭開放を月に1回やっているという現状から少し増やしていくとか、夏季休業中の登園日を少し増やし、内容を充実させていくという方向性は必要だと思いますので、ぜひ、来年度からやる必要があると思います。今の施設の現状を活用するという意味から

もう一歩進んで、地域の子育て支援の充実が図れる何かアイデアがあったら、取り入れながら進めていただきたいと思います。地域子育て支援の充実において、保育園や幼稚園を利用していないお子さんたちについての支援でしたら、この10月ということではなく、少し後になってからでも付け足すことができると思いますので、ここの充実は、今提案されているのが最低限と考えて、プラスする形で考えていったら良いのではないかと思います。

萩原委員…午後2時から午後5時まで子どもを預かっていただく時に、何か特別なプログラム等を考えていらっしゃるのですか。

教育指導課副課長…延長保育につきましては、現在、酒匂幼稚園の方で実施しておりますが、特別なプログラムはなく、お子様をお預かりする中で、通常の家で行っている遊び等も交え実施しております。職員につきましては、臨時職員等を配置しております、午後5時まで勤務をお願いしております。

和田委員長…延長保育を実施するに当たり、恒常的に設備をきちんと整える必要があるのですか。

教育総務課長…施設関係からいいますと、これも以前からお話ししているのですが、下中幼稚園は、都市計画道路の計画予定地にかかっております。園舎の一部と園庭の3分の1くらいは、都市計画道路の予定地になっておりますので、現状の建物を大規模に改修するという事は非常に難しい状況です。そこで、現状の建物を活用しながら、できるところからというようにお願いしたいと施設管理の側からは考えております。

和田委員長…以前、教えて頂いたと思うのですが、私立の幼稚園と市立の幼稚園とのバランスということについての歴史的な経緯を改めて教えてください。

教育指導課副課長…小田原の幼児教育は、私立幼稚園が主導で進めてまいりました。子どもの数が増える中で、私立幼稚園の補完的な意味合いの中で、公立幼稚園が整備されてきました。ですから、私立幼稚園がない地域に公立幼稚園ができたことから、地域の偏りがございます。もう少しいいますと、今はありませんが、これまでは通園区域が設けられていたこと、また、私立は3歳児からの保育をしておりますが、公立は4～5歳児からということで、そういった棲み分けもございます。このような過去からの歴史的経緯の中で、子どもの数が減っている現在は、結果的に公立と私立が相互で子どもを奪い合うような状況となるなど、なかなか難しい部分もございます。そういう中ですから、公立幼稚園は、ある程度私立幼稚園の状況をみながら、共存していく必要があると思っております。

和田委員長…ありがとうございます。そういう流れの中で、今の経緯からいうと、もしかしたら市立の幼稚園がなくなるという可能性もなくはないのですよね。

吉田委員…小田原の市立の幼稚園は、大変素晴らしい保育を展開されているので、研究機能や今後幼稚園が認定こども園になってから多く受け入れる必要がでてくる障がい児の対応や小1プロブレム解消のために幼稚園と小学校との接続部分をど

うしていくかという研究的な保育をやっていく力があると思います。その辺の機能は、しっかりと充実させて残せるような形で、ハード面もソフト面も市でバックアップされていくと良いと思います。先ほど、私立幼稚園と公立幼稚園との関係のお話しが出ていましたけれども、幼稚園の中でも小田原市の私立幼稚園は大変水準が高いといわれていますので、そこで競い合うのではなく、協力し合って、小田原市の幼児教育が周りの市町村から認められ、いろいろな市町村から見学に来るくらいの質の高さを誇れるような形にもっていくように、教育委員会でもバックアップしていったらどうかと考えております。

和田委員長…ありがとうございました。幼児教育は、未来への投資ですから、しっかりやっていただけると良いと思いました。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

(7) 日程第3 報告第12号 事務の臨時代理の報告(小田原市いじめ防止対策調査会委員の委嘱)について (教育総務課)

提案理由説明…教育長、教育総務課長

栢沼教育長…それでは、報告第12号「事務の臨時代理の報告(小田原市いじめ防止対策調査会委員の委嘱)について」をご説明申し上げます。小田原市いじめ防止対策調査会につきましては、今年度から附属機関として設置する委員会で、委員の任期を平成27年8月1日からの2年間とし、委員の委嘱をさせていただきました。これは、改正前の小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項に基づく付議事項でございますが、急施を要し、会議を開くことができなかつたため、同規則第4条第1項により、事務を臨時に代理させていただきました。ついては、同条第2項の規定によりご報告するものでございます。細部につきましては、所管からご説明申し上げます。

教育総務課長…それでは私から、報告第12号「事務の臨時代理の報告(小田原市いじめ防止対策調査会委員の委嘱)について」の細部説明を申し上げます。本市のいじめ防止対策につきましては、平成25年9月に施行されました「いじめ防止対策推進法」に基づき、同年度中に、すべての市立小・中学校におきまして「いじめ防止対策のための基本的な方針」を定めるとともに、市教育委員会では、平成26年12月に「小田原市いじめ防止基本方針」を定めたとところであります。これらにつきましては、すでにご報告をさせていただいております。また、いじめ防止対策の実効的な推進を図るために必要な附属機

関といたしまして、小田原市附属機関設置条例の一部を改正し、「小田原市いじめ防止対策調査会」を設置いたしました。この調査会の委員は、精神科医、弁護士、臨床心理士、学識経験者から任命することとしておりまして、条例の施行後、精神科医につきましては、こども医療の専門機関であります神奈川県立こども医療センターへ、また、弁護士につきましては横浜弁護士会へそれぞれ推薦依頼をいたしてありましたところ、報告第12号の資料2枚目にごぞいます名簿のとおり、南達哉氏、田代宰氏をご推薦いただきました。また、臨床心理士につきましては、現在、小田原短期大学、市内の小児科、その他県西地域で活躍されておられます小倉直子氏にお願いいたしました。学識経験者につきましては、いじめ問題に関する専門家で、他の市町におきましても、いじめ問題対策調査会等に参画されております神田外語大学教授の嶋崎政男氏にお願いいたしました。もうお一人の学識経験者といたしましては、神奈川県教育委員会のスクールソーシャルワーカーを務めておられます、社会福祉士事務所「ソーシャルワークオフィス テディ」代表の芦田正博氏にお願いいたしました。なお、本調査会につきましては、来る8月28日に開催を予定しておりますが、事前の連絡、説明等を行う必要がありましたこと、また、委員の委嘱に対して急施を要しましたことから、8月1日付けで委嘱すべく、小田原市教育長に対する事務委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づきまして、事務を臨時に代理して、委嘱をさせていただいたものでございます。なお、委員の任期につきましては、先ほど教育長が申し上げましたとおり、平成27年8月1日から平成29年7月31日までの2年間としております。以上で、説明を終わらせていただきます。

(質 疑)

和田委員長…この前も岩手県で、いじめ問題がありまして、最初はいじめがなかったと言っていたのが、実はあったという経緯を新聞報道等で皆さんご存知かと思えます。小田原市いじめ防止対策調査会委員は、とても重要な仕事をしてくださる方たちですので、専門分野のこういう方々が受けていただいて、とても頼もしいなと思えました。

(その他質疑・意見等なし)

和田委員長…先ほど非公開とすることにした議案以外の議題は終了いたしましたの

で、非公開とすることにいたしました案件を審議いたします。関係者以外の方は、ご退席ください。

(関係者以外 退席)

(8) 日程第4 議案第27号 平成27年9月補正予算について【非公開】

(教育総務課・教育指導課・文化財課)

提案理由説明…教育長、教育部副部長、文化部副部長

栢沼教育長…それでは、議案第27号「平成27年9月補正予算について」をご説明申し上げます。9月1日に開会する市議会9月定例会への平成27年度小田原市一般会計補正予算につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、市長から意見を求められましたので、意見の申出をするものでございます。細部につきましては、所管からご説明申し上げます。

教育部副部長…それでは、9月の補正予算に計上するものの内、教育部部分について、私から説明をさせていただきます。まず、(項)教育総務費(目)事務局費の地域一体教育推進経費につきましては、学校運営協議会委員の報酬でございます。資料2ページをお開き下さい。学校運営協議会制度の導入に向け、この4月から新玉小学校をモデル校に指定し、より望ましい制度のあり方についての研究と準備を進めてまいりましたが、10月には新玉小学校に学校運営協議会を設置できる見通しとなりました。協議会の設置にあたりましては、教育委員会規則の設置と協議会委員の報酬に関する予算措置が必要であるため、協議会委員9人分の報酬である4万5千円を計上するものでございます。

次に、(項)教育総務費(目)事務局費の教育環境整備経費につきましては、特別支援教育相談室「あおぞら」移転にかかる経費でございます。資料3ページをお開き下さい。以前より、「あおぞら」が酒匂小学校内にあるため、学校職員・保護者・児童に出会うことが、相談者の大きな心理的負担となっていることから移転について検討しておりましたところ、平成27年3月に飯田岡に一戸建て2階の寄付物件がございました。その主に2階部分を活用し、来年1月から「あおぞら」として開設するため、机や椅子等初度調弁費用、看板作成等委託料、光熱費等、63万3千円を計上するものでございます。なお、1階部分は福祉政策課が活用する予定でございます。

次に、(項)中学校費(目)学校管理費の中学校教育環境整備経費の「城南中学校法面安全性確認調査委託料」につきましては、資料4ページをお開き下さい。平成26年度に実施いたしました城南中学校法面調査の結果、時間雨量40mm程度の大雨が長時間降り続いたところに、震度6強の地震が発生した場合に、斜面等が崩壊する危険性があると指摘された箇所がございました。そこ

で、当該箇所の安全対策の必要性の有無及び対策が必要な場合の工事方法等の検討のため、詳細な地盤データの収集を目的として機械ボーリングによる調査を4箇所追加実施するための調査委託料586万9千円を計上するものでございます。以上で、教育部部分の説明を終わらせていただきます。

文化部副部長…文化部所管の補正予算については、私からご説明申し上げます。資料の下段の「債務負担行為設定について」でございます。こちらは「小田原市土地開発公社からの公共用地購入費」を平成27年度から平成29年度までの3箇年にわたりまして、債務負担行為の設定をするものでございます。恐れ入りますが、資料の5ページの位置図をご覧ください。取得予定地は、史跡小田原城跡の小峯御鐘ノ台大堀切東堀をなす場所でございます。当該地は、北条時代に造られた大堀切東堀と一体的な土地利用が行われていた重要な遺構であり、東堀の大きさを体感できるビューポイントとしても非常に貴重な場所でございます。当該地は史跡として未指定ではありますが、今般、土地の開発計画が持ち上がり、文化庁等と協議しましたところ、史跡として保存すべき場所と認められました。本来ですと、史跡指定等の条件が整った後に、国庫補助等を用いて、市が取得する予定でございましたが、土地所有者が早期の売買を希望しているため、土地開発公社で先行取得することとなったものでございます。先行取得後は、史跡小田原城跡への追加指定手続を進め、来年度に史跡指定されるのを待って、市が買い戻す予定でございます。こうしたことから、小田原市土地開発公社からの公共用地購入費について、債務負担行為設定したものでございます。説明は以上でございます。

(質 疑)

萩原委員…特別支援教室の「あおぞら」が移転することは、急に決まった訳ですよ。これは、今の所はやめて、全く変わっていくということですか。

教育指導課長…萩原委員がおっしゃるとおりです。今は、酒匂小学校内に設置しておりますけれども、飯田岡の寄附物件の一戸建ての2階を使用することにしました。先ほど教育部副部長が説明しましたとおり、相談者の方の心理的負担を軽減していこうという方向で、準備を進めています。

萩原委員…規模的には、今の教室と同じという感じですか。

教育指導課長…総面積としては、比較をしておりますが、複数の部屋、3部屋を予定しております。そこで相談活動や検査等を実施したいと考えております。

萩原委員…相談者の数としては、今と同じくらいの対応ができるということですか。

教育指導課長…はい。そういうことです。

吉田委員…「あおぞら」についてですが、相談の対象となる子どもの年齢、学校種別は、

どの辺が一番中心になっていますか。幼稚園、小学校、中学校の児童、生徒とありますけれども。

教育指導課長…小学生が多いですが、就学前のお子さんのご相談も一部受けております。中学生は少ないです。

吉田委員…子どもが小学校入学前や小学校低学年で、障がいがあるかもしれないという悩みを持たれる保護者の方は多いと思うのですが、そのことが他の児童や保護者、学校の職員に会うのを隠したくなるような気持ちになる方が多いということですよ。気持ちはわかるのですが、それ自体、少し悲しいというか、自分の子どもの本当の姿を隠したいと思っているような感じがします。そのような感想を持ちました。このような相談をする場所があって良かったなという気持ちがあって、自分の子どもは自分の子どもで受け入れられるような周囲の雰囲気も作っていったらと思います。

萩原委員…「あおぞら」に通う方法は、富水駅から歩くということですか。駐車場はないのですか。

教育指導課長…駐車場の整備も進めていただいております。数台分の駐車スペースは確保できるような準備はしております。歩いて、富水駅から10分程度で来られるような場所がございます。どちらでもご利用いただけたらと考えております。

和田委員長…当然のことながら、スタッフも車で来るのでしょうか。

教育指導課長…スタッフ用は利用者用のスペースとはまた別に用意したいと考えております。

和田委員長…わかりました。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員の同意により原案のとおり意見の申出をする

(9) 委員長閉会宣言

平成27年9月29日

委員長

署名委員（萩原委員）

署名委員（山口委員）